

議案第78号

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

東新小岩二丁目かがやき公園等を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

葛飾区立公園条例（昭和33年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

東新小岩二丁目かがやき公園	〃 東新小岩二丁目15番1号
青戸七丁目共和公園	〃 青戸七丁目32番1号
飯塚なかよし公園	〃 西水元一丁目25番1号

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。